

第57回
東京都景観審議会議事録

東京都都市整備局都市づくり政策部緑地景観課

第57回東京都景観審議会議事録

I 日 時

令和8年3月11日（水） 13：55～15：36

II 場 所

都庁第二本庁舎31階 特別会議室27(W e b 併用)

III 出 席 者

【委 員】光井会長、瀬良副会長、荒井委員、大澤委員、畔柳委員、田中委員、依田委員、徳勝委員、山本委員、長谷部委員（代理：加藤部長）

【W E B】阿部委員、亀田委員、小美濃委員（代理：高橋部長）

【欠 席】海堀委員、服部委員、山崎委員

【事務局】栗谷川技監、栗原景観・プロジェクト担当部長、桑原景観担当課長、根来緑地景観課長、安松屋外広告物担当課長

IV 議事次第

1 開 会

2 議 事

<報告事項>

- (1) 計画部会の活動状況について
- (2) 歴史景観部会の活動状況について
- (3) 今後の審議会の開催について

3 閉 会

V 配付資料

- 資料1 計画部会の活動状況について（令和6・7年度）
- 資料2 田町駅西口地区（計画部会の審議を終了した案件）
- 資料3 （仮称）M計画（計画部会の審議を終了した案件）
- 資料4 歴史景観部会の活動状況について

資料 5	(非公開)
資料 6	(非公開)
資料 7－1	(非公開)
資料 7－2	(非公開)
資料 8－1	(非公開)
資料 8－2	(非公開)
資料 9	(非公開)
参考資料 1	(非公開)
参考資料 2	(非公開)
参考資料 3	東京都選定歴史的建造物の選定（プレス資料）
参考資料 4	(非公開)

○根来緑地景観課長 本日は、お運びいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻より5分ほど早いのですが、全ての委員の先生がおそろいになりましたので、始めさせていただいてもよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

では、ただいまから第57回東京都景観審議会を開会させていただきます。

本日は、年度末のご多忙のところ、当審議会にご出席賜り、誠にありがとうございます。

会長に議事をお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます、審議会事務局の都市整備局都市づくり政策部緑地景観課長、根来でございます。よろしくお願い申し上げます。

初めに、現在、ご出席の委員はWeb出席の方を含め13名でございます。東京都景観審議会規則第5条第1項の定足数を満たしていることをご報告いたします。

次に、本日お手元にお配りした資料をご説明いたします。

委員名簿、座席表、議事次第、配付資料一覧、資料1、資料2、資料2別添、資料3、資料3別添、資料4、そして参考資料3-1、3-2、そのほか、本日の委員限りの資料といたしまして、資料5、資料6、資料7-1、7-2、資料8-1、8-2、資料9、参考資料1、参考資料2、今、申し上げました委員限りの資料につきましては、会議終了後に回収させていただきたいと思います。Webにて参加の委員の皆様には、説明時にモニターに表示する資料をご確認願います。そのほか、机上に東京都景観計画、東京都景観色彩ガイドライン、歴史的建造物に関する冊子、あと紙ファイルでとじてあります景観法、東京都景観条例、東京都景観審議会運営要綱規則を置かせていただいております。

全ておそろいでしょうか。もし、不足等がございましたら、挙手にてお知らせいただければと思います。Web参加の委員の皆様も大丈夫でしょうか。

では、おそろいようですので、進めさせていただきます。

本日は、3名の委員がWebによるご出席となっております。通信環境の不具合が発生するかもしれませんが、適宜、対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会場にてご出席の委員の皆様におかれましては、ご発言いただく際には、卓上マイクの右側のボタンを押して、マイクをオンにしてからご発言いただき、ご発言終了後はもう一度ボタンを押してマイクをオフにさせていただくよう、お願いいたします。マイクがオンになっている間は、マイクが赤く光るように、ここがちょうど今光っているのですが、マイクの根元のところが光るようになってございます。

本日、会議は傍聴を1名の方がなさっていらっしゃいます。

また、本日は東日本大震災発生15年の日でございます。震災の発生時刻2時46分になりましたら、庁内全庁的に黙禱をささげるということで放送が流れますので、放送が流れましたら会議を一度中断させていただきたいと思いますので、黙禱のほうにご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事に入ります前に、事務局の職員をご紹介します。

東京都都市整備局技監の栗谷川でございます。

○栗谷川技監 どうぞよろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 景観・プロジェクト担当部長の栗原でございます。

○栗原景観・プロジェクト担当部長 栗原でございます。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 屋外広告物担当課長の安松でございます。

○安松屋外広告物担当課長 安松でございます。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 景観担当課長の桑原でございます。

○桑原景観担当課長 桑原です。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 どうぞよろしくお願いいたします。

ここで事務局を代表いたしまして、東京都都市整備局、栗谷川技監より一言ご挨拶させていただきます。

○栗谷川技監 栗谷川でございます。第57回東京都景観審議会の開催に当たりまして、ご挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆様におかれましては、日頃より東京都の景観行政にご理解・ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。また、本日はご多用の中、ご出席をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

前回の開催でございますが、1年半以上となりましたけれども、この間、専門部会において、活発なご議論をいただいております。計画部会におきましては、大規模ターミナル駅周辺や主要な業務地区以外にも、都市再生が進むエリアが広がりつつあることや、事業の長期化等から複数の開発事業が並行する状況となっており、延べ20件を超える景観についてご審議いただいております。また、歴史景観部会におきましても、東京都選定歴史的建造物の選定候補の決定や、現状変更に係る指導助言等のほか、東京固有の財産であり、また地域個性の核でもある宮造りの銭湯など、身近な価値のある歴史的建造物に対する取扱方針についてご意見をいただくなど、幅広い内容をご審議いただいております。本日は、これらにつきまして、ご報告をさせていただきたいと思っております。

また、都市整備局では、東京が目指すべき都市像とその実現方策を示すため、平成29年度に策定いたしました都市づくりのランドデザインの改定に向けた検討を、今、進めてございます。今後、ランドデザインの改定を受けまして、景観施策につきましても見直しが必要と考えてございますので、後ほど状況をご報告させていただきたいと思っております。

委員の皆様方から各議題につきまして、忌憚なくご意見を頂戴いただくことをお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長　ここで、栗谷川技監は公務のため退席させていただきます。

(栗谷川技監退席)

○根来緑地景観課長　それでは続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。

東京都景観審議会委員名簿をご覧ください。名簿順にお名前を読み上げ、ご紹介させていただきます。

まず、東京都景観審議会規則第2条第1項第1号に規定する学識経験委員をご紹介いたします。日本大学理工学部教授、阿部貴弘委員でございます。本日はWebでのご参加をいただいております。よろしくお願いいたします。

○阿部委員　阿部です。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長　東京農業大学地域環境科学部教授、荒井歩委員でございます。

○荒井委員　荒井でございます。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長　東洋大学理工学部准教授、大澤昭彦委員でございます。

○大澤委員　大澤です。どうぞよろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長　スタジオドゥカ建築設計室、管理建築士、畔柳美智子委員でございます。

○畔柳委員　畔柳です。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長　建築行政情報センター理事長、瀬良智機委員でございます。

○瀬良委員　瀬良と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長　瀬良委員には、本審議会の副会長をお願いしてございます。

明治大学理工学部教授、田中友章委員でございます。

○田中委員　田中です。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長　東京藝術大学美術学部長、建築科教授、光井渉委員でございます。

○光井委員　光井でございます。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 光井委員には、本審議会の会長をお願いしてございます。

カラープランニングコーポレーションクリマ、依田彩委員でございます。

○依田委員 依田彩です。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 次に、規則第2条第1項第2号に規定する都民委員をご紹介します。

亀田彩子委員でございます。本日はWebでのご参加となっております。

○亀田委員 亀田です。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 徳勝丈委員でございます。

○徳勝委員 徳勝です。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 山本麻世委員でございます。

○山本委員 山本です。よろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 続きまして、規則第2条第1項第3号に規定する事業者委員でございます。

東京商工会議所、商工部門代表の服部津貴子委員でございます。本日はご欠席となっております。

東京商工会議所、都市開発部門代表の海堀安喜委員でございますが、海堀委員も本日はご欠席となっております。

次に、規則第2条第1項第4号に規定する区市町村長の代表委員でございます。

渋谷区長、長谷部健委員でございます。本日は代理で、渋谷区都市整備部長、加藤健三様にご出席いただいております。

○加藤部長 渋谷区長代理の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 武蔵野市長、小美濃安弘委員でございます。本日は代理で、武蔵野市まちづくり調整担当部長、高橋弘樹様がWebでご参加くださっております。

○高橋部長 武蔵野市長の代理で出席させていただきます、武蔵野市都市整備部の高橋です。本日はよろしくお願いいたします。

○根来緑地景観課長 瑞穂町長、山崎栄委員でございますが、山崎委員は本日も欠席となっております。

以上で、委員のご紹介を終わらせていただきます。

それでは、東京都景観審議会運営要綱第5条に基づき、光井会長に議長をお願いいたします。光井議長、これから先の進行をお願いいたします。

○光井会長 それでは、委員の皆様、本日はよろしくお願いいたします。

途中で、震災の黙禱時間を挟みますが、それ以外はスムーズに進めていきたいと思います。

それでは議事に入ります。

議事次第にございます議事に入ります前に、本審議会の公開・非公開について、決定したいと思います。本日の議事は、報告事項が三つになっておりますが、公開・非公開を諮るに当たり、事務局から説明をお願いいたします。

○桑原景観担当課長 事務局の桑原でございます。

本日の報告事項のうち「(2) 歴史景観部会の活動状況について」で説明予定の、東京都選定歴史的建造物の選定候補につきましては、建造物所有者の方々から同意をいただく前のものがございます。また、同じく説明予定の、東京都選定歴史的建造物の現状変更につきましては、事業活動に関する情報が含まれてございます。このため、東京都情報公開条例第7条第2号に規定のある、公にすることにより個人の権利利益を害するおそれのあるもの、及び条例第7条第3号に規定のある、公にすることにより法人等または事業を営む個人の競争上または事業運営上の地位のほか社会的な地位が損なわれると認められるものに該当するため、非公開情報になるものと考えてございます。

また、「(3) 今後の審議会の開催について」は、同条例の第7条第5号に規定のございます、都の機関における審議、検討または協議に関する情報であって、公にすることにより、率直な意見の交換が損なわれるおそれのあるものに該当するため、非公開情報になるものと考えております。これらの非公開について、お諮りいただきたく思います。

○光井会長 どうもありがとうございました。

ただいま、事務局より報告事項「(2) 歴史景観部会の活動状況について」の一部については、東京都情報公開条例第7条第2号及び第3号に規定するもの、そして報告事項「(3) 今後の審議会の開催について」は、同条例の第7条第5号に規定するもののため、非公開情報になるとの説明がございました。それでは、東京都景観審議会運営要綱第10条の規定により、非公開情報を扱う議事を非公開とすることについて、同要綱第11条の規定に基づき、委員の皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

(異議なし)

○光井会長 それでは、委員の皆様の賛成がありましたので、それでは「(2) 歴史的景観部会の活動状況について」の一部と、「(3) 今後の審議会の開催について」は、非公開

ということで、先に進めたいと思います。よろしいですね。

(異議なし)

○光井会長 それでは、会議に入ります。

議事の報告事項(1)について、事務局から説明をお願いいたします。

○桑原景観担当課長 報告事項(1)について、ご説明いたします。

資料の1をご覧ください。

計画部会の活動状況について、ご報告いたします。計画部会は、大規模建築物等の建築計画に対して、意見を述べることを所掌する本審議会の専門部会でございます。

まず、計画部会の活動実績についてですが、令和6年度は計6回、今年度は2月末時点で計7回を開催しております。審議事項についてですが、表中の記載の案件について、審議を行っております。本日はこのうち、都市再生特別地区の事前協議案件、皇居周辺地域の景観誘導区域における事前協議案件から、新規に協議申請のあったものから代表して1件ずつ部会意見をご紹介します。

関連資料としまして、机上に参考資料の1、それから参考資料の2をお配りしておりますので、併せてご覧ください。

なお、参考資料につきましては、計画段階の公開されていない情報を含むことから、会議終了後に回収させていただきます。ご了承をよろしくお願いいたします。

参考資料の1をご覧ください。

まず1件目が、東京工業大学田町キャンパス土地活用事業でございます。事業名中の大学名は審議時点のものでございまして、東京工業大学は、現在、医科歯科大学と統合しまして、東京科学大学となっております。

1ページをお開きください。

計画概要をご説明いたします。計画地は左下位置図のとおり、JR田町駅の南側に位置します約2.3ヘクタールの敷地でございます。事業敷地Aと事業敷地Bで構成されております。旧東京工業大学、現在の東京科学大学の附属高校の移転を契機としまして、大学施設を含みます複合施設を整備する計画となっております。右下断面図でございしますが、事業敷地Aの計画建物はオフィス、大学施設、ホテル、商業施設などからなる高さ約180mの計画でございます。

2ページをご覧ください。

都市再生の貢献内容のまとめでございます。国際競争力強化に資する産学連携イノベー

ション拠点を整備しつつ、駅と周辺市街地をつなぐ歩行者ネットワークの形成といたしまして、線路上部に新南口自由通路を整備する計画でございます。

3 ページをご覧ください。

こちらは遠景の景観形成方針でございます。計画建物は先ほど申し上げた約180mとなっておりまして、田町駅周辺の高層建物群と一体となったスカイラインを形成するとしております。

4 ページをご覧ください。

高層部分の壁面は、近隣の高層ビル群の見付け幅と同程度となるようスリットによる分節を行うとともに、空に映し込むガラス基調のファサードにより圧迫感の低減に配慮し、周辺の高層建物群と調和するデザインにしていくとしております。

5 ページをご覧ください。

中央のパースのとおり、建物の中低層部はボリュームを分割した構成とすることで、周辺の街並みとの調和を図るとともに、外装には当地が東京高等工芸学校跡地であり、工業デザインの発祥地であることから、下段に記載しておりますような工業を感じさせる素材を用いて計画するとしております。

恐れ入ります。資料1の裏面にお戻りください。

本計画に対します主な部会のご意見でございますが、事業敷地Aの建物の高層部については、周辺の高層建物群に比べてややボリューム感のある計画であるため、長大壁面のデザイン上の処理などにより、圧迫感の軽減などを図る外装計画について、引き続き検討を深められたいといったご意見をいただいております。

続きまして、②の後楽二丁目南地区市街地再開発事業でございます。

参考資料の2のほうをご覧ください。

1 ページおめくりください。

計画地は左下位置図のとおり、飯田橋駅に近接します約2.0ヘクタールの敷地でございます。

2 ページをご覧ください。

下段中央の配置図でございますが、計画地は飯田橋駅から既存の歩道橋を架け替える形で整備される歩行者デッキにより接続する計画となっております。右側断面図ですが、計画建物は高層棟と低層棟から構成されておりまして、その間に交流広場拠点を整備する計画となっております。

3 ページをご覧ください。

遠景の景観形成方針でございます。計画建物は約170mとなっておりまして、上段模式図のとおり、飯田橋駅周辺の高層建物群と一体となったスカイラインを形成するとしております。

4 ページをご覧ください。

高層部の外装計画についてです。左上の説明図になりますが、計画地の東側には、小石川後樂園がございます。そのため、東側立面につきましては、庭園からの見え方に配慮し、長大壁面に見えない工夫といたしまして、隣接の飯田橋ファーストタワーの見付け幅に合わせまして、壁面を分節する計画としております。また、下段中央の図になりますが、頂部は壁面をセットバックさせることで、さらに分節感を強調するという計画でございます。

5 ページをご覧ください。

駅前の顔づくりについてでございます。中央のパースは歩行者デッキから渡ったところのイメージパースとなっております。駅前広場に屋根をかけてゲート性を感じる空間を検討していくということでございます。

恐れ入ります。資料1の裏面にお戻りください。

いただきました主な部会の意見でございますが、小石川後樂園をはじめとする主要な眺望点からの景観への配慮として、壁面の分節化や頂部の壁面の雁行による工夫は一定の効果があると思われるが、さらに文化財庭園等の背景になじむ計画となるよう、隣接建物との関係を踏まえ、高さの低減や長大壁面を効果的に分節するデザインについて、検討を深められたいといったご意見をいただきました。

続いて、計画部会で審議が終了した案件が2件ございますので、それぞれご説明いたします。

まず一つ目、田町駅西口駅前地区でございます。資料2をご覧ください。

本計画は、田町駅西口の駅前において市街地の機能更新を図るとともに、交通結節機能の強化を図るプロジェクトでございます。本計画については、計画部会に対しまして、計2回の意見聴取を行っております。周辺市街地との街並みの連続性を意識したデザイン、駅前としての正面性を意識したデザイン、快適な歩行者空間の形成などについて、十分な検討を求めるといった意見をいただいたところでございます。これを踏まえまして、事業者において検討が進められた結果、ヒューマンスケールな界わい性のある街並みと調和するデザインへの見直し、JR田町駅の正面性を意識したにぎわいと華やかさのあるデザイン

への見直し、交通結節拠点にふさわしい駅前広場空間への見直しなど、部会意見を踏まえた見直しが図られてございます。

具体的な内容については、資料2の別添でご説明いたします。別添の1ページをご覧ください。

本計画は左下位置図のとおり、JR田町駅西口に隣接します約6,600平米の敷地にあります。また都営三田線三田駅とも近接する立地となっております。右側配置図でございますが、本計画は、交通広場の整備や駅前デッキ広場の拡充、地下鉄バリアフリー動線の確保などにより、交通結節機能を強化するものでございます。

2ページをご覧ください。

こちらは、周辺開発やヒューマンスケールの界わり性のある街並み等の調和に配慮したデザインの検討についてでございます。中央と右側が変更後になりますが、変更後は、まず建物高さを屋上外周部の目隠し壁の計画を見直すことによりまして、変更前の130mから122mに下げまして、周辺への圧迫感を軽減する見直し等を行っております。また、外装計画についても、周辺建物の見付け幅を意識して壁面を分節するとともに、変更前のガラスカーテンウォールから繊細なPCフレームにより温かみのあるデザインとすることで、ヒューマンスケールな街並みとの調和に配慮したということでございます。

3ページをご覧ください。

こちらは、駅前としての正面性を意識したにぎわいと華やかさのあるデザインについてでございます。右側が変更後となりますが、低層部のファサードに華やかさを付加する波型のバックボードの使用などによりまして、駅前としての正面性を意識したデザイン計画としております。

続いて、4ページをご覧ください。

交通結節拠点にふさわしい駅前広場空間の整備についてでございます。下段は、駅前デッキ広場のイメージパースになりますが、右側の変更後は、構造を見直すことで柱の本数を削減しまして、視認性・安全性の向上に配慮したとしております。

2ページ飛びまして、6ページをご覧ください。

緑地広場の整備についてでございます。左側変更前は、別棟としまして商業店舗を計画しておりましたが、右側変更後は、これを中止しまして、緑地広場を整備することとしております。下段が緑地広場のイメージパースでございます。

以上が、田町駅西口駅前地区のご説明でございました。

続いて、資料3をご覧ください。

(仮称) M計画でございます。本計画は、三菱UFJ銀行本館の建替え計画でございます。本計画については、計画部会に対して計4回の意見聴取を行いまして、大名小路や馬場先通りにおいて、歴史的に積み重ねられてきた表情線の継承、三菱一号館と相対する立地にあることを踏まえた一体的な景観形成などについて、十分な検討を求める意見をいただいております。

これを踏まえまして、事業者において検討が進められた結果、100尺の高さの軒先の連続や、協調によります周辺の街並みとの調和、三菱一号館との関係を踏まえた広場空間の見直しなど、部会意見を踏まえて見直しが図られてございます。

具体的な内容は、資料の別添でご説明いたします。1ページをご覧ください。

計画地は、左下位置図のとおり、東京駅南口から至近の場所に位置します全体で約2ヘクタールの敷地でございます。隣接します既存の東京ビルとは、建築基準法上の一団地認定により計画されております。

また、右下のイメージパースでございますが、計画建物は、計画地西側の前面道路を挟みまして、復元された三菱重工館と対面する立地となっております。

2ページをご覧ください。

こちらは、100尺の表情線の形成による歴史的街並みとの調和に関する検討でございます。上段が当初案になりますが、計画地周辺は100尺約31mの高さで、軒先や表情線が連続する街並みが形成されております。そのため、本計画におきましても、それを継承する方針としておりますが、当初案では南西角の部分で表情線が分断する計画となっております。また低層部には、サークル状の空中歩廊を計画しており、こちらについても対面の三菱一号館との調和という観点から、計画を見直すようご意見をいただいていたところでございます。下段が最終的な変更案となっております。まず、100尺の表情線につきましては、南西角の部分も含め連続する計画に見直しております。また空中歩廊につきましても、壁面に寄せてテラス形状にすることで、三菱一号館との調和や視認性の向上を図る計画に見直しされております。

1ページ飛びますが、4ページをご覧ください。

こちらも同様に、三菱一号館との調和についてでございます。左側が令和7年4月時点、最終審議案の一つ前段階の計画案でございます。先ほど、サークル状の当初案から形状が変更しておりますが、空中歩廊とその上の庇が引き続き設けられる計画となっております。

た。右側が変更案でございますが、空中歩廊を壁側に寄せましてテラス形状とすることで、右下のとおり、広場から三菱一号館への視認性を確保する計画になってございます。

5 ページをご覧ください。

こちらは、広場空間の形成についてでございます。右側が変更案ですが、地上部の広場から2階テラスへ直接アクセスできる屋外階段を設けることで、回遊性を強化するとともに、テラス上にも所々に「たたずむ場所」を計画しまして、地域に開かれた象徴的な広場空間にしていくということでございます。

以上が、(仮称) M計画でございます。

駆け足ですが、計画部会の活動状況の説明については、以上でございます。

○光井会長 どうもありがとうございました。

2件はまだ進行中、2件は既に協議が終了したものです。ただいまの4件について、ご質問、ご意見のある方がいらっしゃいましたらご発言いただきたいと思います。

○大澤委員 大澤です。ご説明ありがとうございます。

後楽二丁目南地区市街地再開発事業について、伺いたいのですけれども、この敷地については、景観計画を拝見すると、文化財庭園等景観形成特別地区の区域内になっているということで、小石川後樂園からの眺め、眺望景観に配慮するということがうたわれていて、実際にそのような形で部会のほうでも検討されているということは書かれているのですが、実際、主要な眺望点からのシミュレーションなどによる検討というのは、なされているのでしょうか。

○桑原景観担当課長 ありがとうございます。

大澤委員のおっしゃるとおり、小石川後樂園の文化財庭園の景観誘導区域に入っておりまして、景観形成基準でもシミュレーションをしまして、調和を検討することになってございますので、ここの資料にはついてはございませんが、実際には景観のシミュレーションを出していただいて、調和は図られているかというような議論をいただいております。その中で、その高さの低減だとかご意見をいただいたというものでございます。

○大澤委員 ありがとうございます。

実際、部会ではそういう資料が出されているということですが、できればこの景観審議会でもそうした資料を提示していただいたほうがよろしいかなと思いますので、よろしくをお願いします。

○桑原景観担当課長 承知いたしました。

○光井会長 よろしいですか。

実は、私も同じことを申し上げようと思っておりまして、私も国の名勝庭園の委員会をやっております、特に、後樂園の場合、東京ドームが逆側で出てきて、そしてこちら側、今度はまた逆側のほうには高層ビルが出てくるということをうかがいました。庭園関係の方でもこうしたビルなどを新たな借景として肯定的に捉える見方の方もいらっしゃいますが、そうでない方もいらっしゃいます。回遊式庭園のポイントになるところでどう見えるかということが、特に、眺望点をどこにするかは回遊式庭園との構成とも関わってくるかと思しますので、できればこの場でも見せていただければと思いました。

以上です。

ほかにいかがでしょうか。

では、私からも一つよろしいでしょうか。今回、田町駅の二つの案件がそれぞれ独立したものとして説明がありましたが、計画部会のほうでは、両者を併せた検討が行われたのでしょうか。特に、今回の東工大のほうの敷地ですと、線路を挟んで通路空間ができますので、両側が、両方見えるような状態が路面ではなく存在し、混合してくるのではないかと思います、その辺は事務局のほうで、こういう形だったということをちょっと説明いただけますでしょうか。

○桑原景観担当課長 参考資料の1の3ページ目をご覧くださいと思いますが、これは一般論でございますが、計画の審議時点で把握されている周辺の開発計画については、一応、調べることにしております、今回の東京工業大学の活用計画の中でも、後ほどご説明しました西口駅前地区のボリュームをシミュレーションの中に入れるような形で調和は図られているかというような検討をさせていただきます。

○光井会長 部会のほうで、両者を併せてご検討いただいたということですね。はい、分かりました。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

○依田委員 私のほうからも、今の田町の件で同じように1点質問がございます。私も南北でできているので、計画部会の中で検討されるときに、その南北を景観的に差別化を図るのか、あるいは一体的に見せるのかとか、そういったところのご検討をどうされたのかなというのをちょっと伺いたいと思いました。ちょうど、両方ともスリットが中心からずれたところに入っている、その辺り何か意識されて入れたのかなといったところがちょっと気になりました。よろしくお願いいたします。

○光井会長 事務局から、あるいは計画部会のちょうど瀬良委員が出ていらっしゃいますので、瀬良委員からご説明いただけますでしょうか。

○瀬良副会長 ご意見ありがとうございます。

私は、計画部会にも参画しておりますので一言発言させていただきます。

先ほど事務局からお話があったとおり、それぞれの案件の審議時点で明らかになっている、あるいはある程度構想が具体化している近隣プロジェクトについては、審議の前提となる、あるいは背景となる資料として提供いただいて、それを踏まえながら計画部会でもいろいろ審議を重ねております。しかしながら、プロジェクトのタイミングがずれるということ、また事業主体も別ということもあり、特に先行しているプロジェクトは先に進んでしまいますので、必ずしも、両方を同時にバランスを取りながらと議論を尽くすことはできないのですけれども、可能な範囲で両方の計画を踏まえながら議論をさせていただいていると理解しております。

○光井会長 よろしいでしょうか。

○依田委員 はい。ありがとうございます。

○光井会長 どうぞ。

○桑原景観担当課長 私のほうからも少し、すみません、今回はおつけしておりませんが、先ほど大澤委員からもご指摘がありましたけれども、実際には、景観シミュレーションをいろいろな角度からして、どういうところからどういう見え方をするかというのは、もう少し細かく審議をしております。先ほどの後楽園は文化財庭園ですので、景観計画の中でも視点場を決めていまして、そこからの見え方をチェックするというような形なのですけれども、こういう周囲に視点場があらかじめ決められていないところでは、結構、細かく周りの主要な視点場を事業ごとに拾い上げまして、いろいろな角度からシミュレーションをすると。南北とか東西とか、いろいろな角度からシミュレーションをするというような形でしております。

○依田委員 よく理解できました。ありがとうございます。

○光井会長 よろしいでしょうか。ほかに。

○畔柳委員 これはちょっと東京都に限らず、都会の建物を壁面緑化とかそういうことがすごく言われているせいだと思うのですけれども、この田町の建物の低層部なんかも、外壁、これは3階、4階か5階ぐらいのところがずっと、恐らくこれはつるものだと思うのですが、外壁にうわーっとやっているのですね。今日、荒井先生が造園の先生だというこ

とだったので、ちょっとお伺いしたいなと思ひまして。実際に、この外壁に緑化ということとつるものをはわせている建物は、今でも十分あるのですが、このつるものは結構1年ですごく暴れて、何というのかな、メンテナンスができない状態のつるものが、物すごく多くて、こういうものというのはどのぐらいメンテナンスができるものですか。結局、つるの端っこというのは1年でどんどん、どんどん伸びて、根元から枯れていってしまったというところで、頭をちょんちょん切っていかなないと駄目だと思うのですが、何ていうのかな、ここの絵に書いてあるのはつくったときはこういうふうにできているのだと思うのですが、3年後にはこうならなくて、それをどのぐらいメンテナンスをするとか、そういうことが全く分からないなというのがあって、どうなのでしょう。

実際に、うちは事務所の近くに大岡山の駅がありまして、大岡山の駅のところに東急病院が、全面にわあーとやったのですよ。できたときはきれいかなと思う、でも、非常に今はあまり足場もかけられないだろうと、毎年絶対メンテナンスはできないだろうとか、こういう手法の緑化というのは、どうなのだろうというのが最近思ひまして、どうなのでしょう。

○光井会長 よろしいですか。

○荒井委員 東農大の荒井です。これはつる性植物と確定しているのですか。

○畔柳委員 恐らくつるもの、これつるものしかできないと思うのですけど。

○桑原景観担当課長 すみません。直ちに確認できないのですが、恐らくつるものかと思ひます。

○荒井委員 多分、パースのイメージの中ではつる性植物というふうに表示されているかもしれないのですが、パネル状になっているものや維持管理がある程度背後からできるものとか、維持管理の在り方を想定されていると思ひます。もちろん、植物は生き物なので、維持管理が必要であることを想定しつつ、コスト面も考えながら設計されていると思ひるので、全く放っておくというつもりではないのだと思ひます。ただ、やはり生き物だということを踏まえる必要はあると思ひますので、これから基本設計が進んでいくときに、様々な検討がなされるのではないかなというふうに入ひます。

○光井会長 恐らく、事業者さんがどのような形で考えられているか、維持も含めて、この場では分かりませんが、ご質問は最もだと思ひますので、問合せをして入ひだいて、畔柳委員のほうにご返答入ひいただくという方向では入ひがでしようか。

○桑原景観担当課長 承知しました。

我々は、景観の審議をするのですけれども、実際は緑のほうの審議は別の部署、この場合は区だと思いののですけれども、別の部署でやっておりまして、そちらのほうではもう少し細かな環境だとか生物多様性だとかというような審議をされているはずですので、そういうところと連携を取りながら、確認していきたいと思います。

○光井会長 よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしょうか。

リモートで参加されている先生方はいかがでしょうか。

○阿部委員 日本大学の阿部ですけれども、聞こえておりますか。

○光井会長 聞こえております。

○阿部委員 1点だけ簡単な質問をさせていただきたいのですが、後楽二丁目南地区の整備に関して、飯田橋駅東口の駅前の交差点部分にデッキがかかるという話なのですが、これはこの事業の中で対応するデッキなのですか。あるいは、また別の公共がかかる、あるいはJ Rがかかるデッキになるのでしょうか。

○栗原景観・プロジェクト担当部長 すみません。景観・プロジェクト担当部長の栗原のほうから、お答えさせていただきます。

今回のデッキにつきましては、この事業で実際的には行うという形でお話を聞いております。ただ、ちょっとデッキの将来的な維持管理だとかにつきましては、まだ地元の区とJ Rさんのほうで今お話し合いを進めているというところではございますが、今回の事業でこのデッキが出来上がるということには間違いございません。

○阿部委員 はい、承知しました。

デッキをかけて、デッキからの見え方にも配慮いただくようですが、この交差点で最も圧迫感があるのは、交差点にかかった首都高の高架橋です。これが駅前から建物の視認性を阻害する要因にもなりますので、景観というのは建物だけではありませんから、ぜひ、建物の側から、つまり今回の整備の側からフィードバックして、そうした公共空間にも少し配慮を求めるような形で、誰が誰に意見を言うのかは分かりませんが、この空間の景観をよくするような形でご対応いただけるといいなと思いました。以上です。

○栗原景観・プロジェクト担当部長 ありがとうございます。

このデッキにつきましては、地元区、それから私ども東京都の都市整備局の基盤を整備する部署、さらにはちょっと私どもの都市計画の関係する部署も入りまして、実は、協議体を今成立しておりまして、継続的に協議をしておりますので、今お話しいただきました

部分につきましては、その協議体等を通じてお話のほうをきちんとさせていただきます。
ありがとうございます。

○阿部委員 ありがとうございます。

○光井会長 阿部委員、よろしいでしょうか。

○阿部委員 はい、大丈夫です。

○光井会長 確かに、後樂園の駅のほうから少し上がりになっていて、ぐっと押さえている場所ですね。すごく景観的にも肝になる場所だと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

それでは、報告事項の1番はよろしいでしょうか。

それでは、欠席の委員の先生方からの各段のご意見はございませんでした。

○桑原景観担当課長 はい、ご意見はございませんでした。

○光井会長 それでは、報告事項（2）に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

○桑原景観担当課長 報告事項（2）についてご説明いたします。

資料4、「歴史景観部会の活動状況について」をご覧ください。

報告事項（2）についてご説明します。歴史景観部会は、東京都選定歴史的建造物の選定や保存活用方法について意見を述べることを所掌する専門部会でございます。具体的には、東京都選定歴史的建造物の選定候補や選定解除の決定、それから現状変更に関する指導助言などについて、ご審議をいただいております。

1枚おめくりいただきまして、まず1番、東京都選定歴史的建造物についてのところでございますが、東京都では、歴史的価値を有する建造物のうち、景観上重要なものを「東京都選定歴史的建造物」として選定しております。選定建造物は、歴史景観部会の審議を経まして、選定候補として決定した後に、所有者から同意が得られたものを正式に選定するという手続でございます。これまで405件を選定候補として決定しておりまして、このうち、本日時点で111件を東京都選定歴史的建造物として選定しております。それぞれ前回審議会以降、70件、12件を決定しております。

2番目の歴史景観部会の活動実績についてですが、前回審議会以降、3回部会を開催いたしまして、各回の審議内容については表のとおりでございます。黒丸をしておりますのが、歴史的建造物の選定候補または選定解除を決定したものでございます。黒ダイヤをつけたものが、歴史的建造物の現状変更に関する指導助言について審議をいただいたもので

ございます。白丸につきましては、そのほかのものでございます。それぞれ、後ほどご説明いたします。

3番目、その他は、事務局での事務の状況についてでございます。まず、①の新規選定・告示につきましては、選定候補として決定したもののうち、正式に選定したものでございます。令和6年12月25日告示分が日証館ほか5件、令和7年10月3日告示分が日本基督教団高輪教会ほか5件、計12件を選定しております。それぞれ選定した際の報道発表資料を参考資料3として添付しております。

続いて、1ページおめくりください。

現状変更の届出状況についてでございます。選定された歴史的建造物は、改修などの現状を変更しようとする場合に、あらかじめ都に届出を出すことが義務づけられております。令和6年度、令和7年度は、それぞれ6件、11件の届出を受理いたしました。令和7年度の届出1件については、先ほどご説明した歴史景観部会で指導助言内容について審議したものでございます。

最後に4、東京都の今後の予定についてでございますが、選定候補として決定したもののについては、順次所有者との協議を行っております。これまでの選定状況を参考資料の4として添付してございます。それから、身近な価値のある歴史的建造物を保存再生するモデル事業に、今年度、取り組んでおります。今後、選定制度の拡充についても検討したいと考えております。これについても、後ほどご説明したいと思います。

以上、活動概況でございますが、歴史景観部会の審議事項につきましては、非公開情報が含まれますので、一旦ここで説明を区切らせていただければと思います。

○光井会長 ありがとうございます。

非公開のほうに入る前に、今の活動概況について、ご質問等ございますでしょうか。

ちょうど46分が近づいてきている感じなのですが、次の説明に入るのも何か変な感じがしますよね。

○桑原景観担当課長 ご質問があれば。

○光井会長 それでは、この活動概況についてはこれでよろしいですか。

(異議なし)

○桑原景観担当課長 ありがとうございます。

○光井会長 それでは、以降の内容については非公開になりますので、傍聴人の方々にはご退室をお願いしたいと思います。

(傍聴人退席)

(黙禱)

【この間、非公開】

○光井会長 それでは、以上で本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

○桑原景観担当課長 今後の審議会開催予定ですが、先ほどご説明した審議事項なのですが、現時点では開催時期までは決まっておりません。未定でございます。今現在の各委員の皆様方は、今年の5月末までの任期として委嘱させていただいておりますので、今回が今期での最後の開催となる見込みでございます。

これまで、事前説明も含めまして、多大なご協力をいただきまして、それから貴重な意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

また、委員の任期満了に伴う手続につきましては、個別に後日ご連絡を差し上げたいと思います。

以上でございます。

○光井会長 それでは、全て終わりましたので、事務局に進行をお返しいたします。

○根来緑地景観課長 光井会長、ありがとうございました。

では以上をもちまして、第57回東京都景観審議会を閉会とさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。